

【資料編】

常滑市行財政再生プラン2011  
(平成23年度) 取組結果

平成24年7月

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成23年度 取組結果	H23効果額 (目標効果額)	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成24年度取組計画
						達成率		
<b>総計</b>						<b>1,285,608</b> (1,044,007)		
<b>◆A 職員人件費◆</b>						<b>606,688</b> (643,540)		
						<b>94.3%</b>		
1	職員課	職員給与	職員給与を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職の給料・期末手当について、市長、副市長を30%、教育長を15%削減します(24年度以降の削減は別途検討します。)</li> <li>●23～27年度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職の給料・諸手当について単年度当たり4.5～5億円規模の削減を実施します。削減の内容については、今後検討します。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	(削減内容) ①特別職／給料(市長・副市長30%、教育長15%)。期末手当(市長40%、副市長30%、教育長15%)。退職手当(市長・副市長10%)。 ②一般職／給料(役職に応じて2～7%)。期末勤勉手当(役職に応じて33～46%)。管理職手当(50%)。退職手当の調整額(100%)。特殊勤務手当(自動車運転整備手当廃止)、通勤手当・住居手当を国に準拠。	469,508 (493,200) 95.2%	効果額は給与削減実施前後の差から算出  期末勤勉手当の削減率は、職員組合との交渉の結果、平均38%とした。効果額は概ね目標どおりの達成となった。	23年度の削減内容を24年度も継続実施。但し、期末勤勉手当の削減率は役職に応じて32～45%とする。
2	職員課	定員適正化	『第5次常滑市定員適正化計画』を策定し推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次定員適正化計画を策定します。</li> <li>●23～27年度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数を適正化します(一般行政職、消防職、保育士教諭職、技能労務職)。</li> <li>※22年度実績530人→27年度見込み465人(65人削減)【医療職を除く。】</li> <li>※効果額は消防職、保育士教諭職を除く。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	国において段階的な定年延長の実施が検討されていたこと、また、24年4月1日付で組織改正を予定したことなどから23年度中の第5次定員適正化計画の策定は見送ったが、職員数の適正化は実施した。 ※職員数計:23年度:505人	137,180 (150,340) 91.2%	効果額はH22とH23の職員数の差から算出(本項目では一般行政職及び技能労務職分を計上)  全体としては目標を上回る職員数の削減を実施。 目標数値より正職が+4人、再任用が△6人となり効果額は目標を若干下回った。	24年度中に定員適正化計画を策定し、さらなる職員数の適正化を図る。
<b>◆B 投資的事業◆</b>						<b>420,618</b> (246,788)		
						<b>170.4%</b>		
3	土木課	多屋線道路改良事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度分の繰越工事のみを実施します。</li> <li>●24～27年度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道大府常滑線以西の用地・物件補償を1～2件/年に抑えます。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	22年度分の繰越工事を実施した。 ○道路改良工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路延長=150m</li> <li>・幅=18m</li> </ul> (多屋区画整理組合境界から県道大府常滑線の区間)	36,721 (36,721) 100.0%	効果額は旧事業費(※1)予算額と見直し後事業費(※2)決算額の一般財源比較から算出。 ※1「旧事業費」:再生プラン策定前の計画 ※2「見直し後事業費」:再生プラン策定時に見直した計画(以下同じ)	見直し後の計画に基づいて用地・物件補償を1件実施する(完了時期:25年3月)
4	都市計画課	常滑駅周辺土地区画整理事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23～27年度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画・スケジュールを見直し、全体事業費及び本計画期間における事業費の削減に努めます。</li> <li>●23～25年度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・物件補償を1～3件/年に抑えます。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	23年度建物移転補償(対象1件)を実施した。	80,787 (63,469) 127.3%	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。	行財政再生プランで目標とした効果額を生み出す範囲内で、見直し前の建物補償7件を4件に抑える。

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成23年度 取組結果	H23効果額 (目標効果額)	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成24年度取組計画
						達成率		
5	下水道課	公共下水道事業(汚水)	単年度の整備面積を縮小します。	●23～27年度 ・整備面積を5ha/年に抑えます。 ・一部地域について、合併浄化槽事業の導入の可能性を検討します。	・既成市街地の整備面積は計画どおり5haとした。 ・23年5月に榎戸・山方・保示地区においてアンケート調査を実施し接続希望を取りまとめた。 ・常滑市汚水適正処理構想について23年7月にパブリックコメントを実施した。(意見提出はなし)	102,103	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。 国費の内示減少等による一部事業縮小により、事業費(うち一般財源)も減少し、効果額が目標を上回った。	整備面積を縮小して汚水管渠整備を実施する。 23年度より持越しされた測量調査設計業務を実施するため、その分見直し後事業費より超過する。
						(79,850)		
						127.9%		
6	下水道課	公共下水道事業(雨水)	単年度の整備面積を縮小します。	●23～27年度 ・整備面積を5ha/年に抑えます。 ●23～27年度 ・一部地域で防災目的の浸水対策事業を実施します。	・汚水管渠整備と併せて雨水管渠整備を行った。 ・榎戸玉越排水区の雨水管渠の整備を行った。(計画 L=230m、実施 L=221m)	492	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。 起債対象とならない小規模工事が増えたため一般財源が必要となり、目標に達しなかった。	引き続き汚水管渠整備と併せて雨水管渠整備を進める。
						(2,050)		
						24.0%		
7	総務課	その他の投資事業	縮小・繰延べ・見直しを実施します。	●23年度～ ・その他の投資事業の縮小・繰延べ・見直しを実施します。	・効率的な執行、事業の繰延、起債の充当等により、一般財源の負担軽減に努めた。 ○プラン対象61事業に係る効果額(一般財源負担削減額):223,681千円(主な取組結果) ・プランに比べ効果額が減じた事業15事業 ・プランに比べ効果額が増じた事業24事業 ○プラン未計上13事業に係る影響額(一般財源負担増加△効果分):23,166千円 ◎効果額=223,681千円-23,166千円=200,515千円	200,515	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。 事業費の削減、市債の整理等により一般財源負担額の減少に努めた。 ◀効果額200,515千円の主な内訳▶ ・新消防本部庁舎 62,590千円 ・高坂墓園整備 41,000千円 ・多屋土地区画整理事業補助負担金 28,225千円 ・道路補修費 △7,946千円 ・鬼崎北小学校校舎増築 △7,528千円など	再生プランで見直した計画に基づき、各課が事業を実施する。
						(64,698)		
						309.9%		
◆ C 施設 ◆						48,291		
						(60,698)		
						79.6%		
8	福祉課	老人憩いの家	管理方法等の在り方を見直し、必要経費を削減します。	●23年度 ・22年度中に調査した利用実態・利用希望を踏まえ、委託料を30%削減します。 ●24年度～ ・公の施設から除外し、普通財産とします。 ・大規模修繕が必要な状態となるまでの期間に限って、施設の使用を継続します。 ・委託料を補助金として支出し、必要に応じて減額を検討します。	・利用希望/利用実態を調査したところ、檜原地区を除き今後も利用を希望した。(檜原老人クラブは22年度で解散) ・設置管理条例を23年度をもって廃止した。H24. 4. 1施行。 ・補助金要綱の見直しを行った。H24. 4. 1施行。 ・利用希望のない老人憩いの家の敷地の取り扱いについて検討。	720	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	老人憩いの家を、行政財産から普通財産に所管換えし、運営費用については、憩いの家管理委託料を活動拠点運営費補助金として交付する。 檜原地区については、取扱を検討していく。
						(413)		
						174.3%		
9	福祉課	ゲートボール場	在り方を見直し統廃合を進めます。	●23～27年度 ・22年度中に調査した利用実態・利用希望を踏まえ、統廃合を進めます。 ・廃止した施設について、売却を進めます。	・利用希望、利用実態を調査し、有償借地については、21年度までに地主へ返還した。 ・部員の少ない地区は、他地区と一緒に活動している。	-	-	定期的に利用実態を把握するとともに、跡地の利用及び処分について、検討を続ける。
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成23年度 取組結果	H23効果額 (目標効果額)	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成24年度取組計画
						達成率		
10	こども課	児童遊園・ちびっ子広場	利用実態に合わせて統廃合するとともに、アダプトプログラムを活用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●22年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用頻度が低く、代替施設があるものを廃止します(児童遊園2か所→多屋、蒲池、ちびっ子広場1か所→検原)</li> </ul> </li> <li>●23年度～27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用頻度が低い施設を廃止します。</li> <li>・廃止した施設について、売却を進めます。</li> </ul> </li> </ul>	利用頻度が低い借地のちびっ子広場(市場)の廃止について、地権者と協議・検討した結果、地震一時避難場所に指定されていることを踏まえて、施設を継続することとした。区に管理を委託している他の施設については、アダプトプログラムの活用を検討した。	467	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	現在、区に管理を委託する施設について、引き続きアダプトプログラムの活用を検討する。
						(486)		
						96.1%		
11	こども課	幼・保育園	『常滑市幼・保育園の再編等計画』に基づき統廃合・民営化を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青海保育園を認定こども園に変更します。</li> <li>・大野保育園、常滑北保育園、三和東幼稚園を廃止します。</li> <li>・小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園と名称変更します。小鈴谷南保育園を廃止して小鈴谷保育園の分園とします。</li> <li>・西浦北、西浦中保育園を民営化します。</li> </ul> </li> <li>●24年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・西浦北、西浦中保育園を統合し、民間の認定こども園とします。</li> </ul> </li> </ul>	計画に基づき幼・保育園の統廃合を実施した。 社会福祉法人知多学園が「波の音こども園」を建設した。 知多学園と西浦北、西浦中保育園の地域や保護者、市との三者による協議会を5回開催した。 分園の存続について、地域・保護者との協議をした。	13,106	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。(保育士人件費及び各種経費) H23年度から三和南、鬼崎南保育園で特別保育を拡大したことにより、計画どおりの経費削減が生じず、効果額が目標に達しなかった。	社会福祉法人知多学園が24年4月「波の音こども園」を開設。 「常滑市幼・保育園の再編等計画」に基づき、飛香台における認定こども園の開園に向けた事業者募集を実施する。
						(33,439)		
						39.2%		
12	学校教育課	児童館	施設の統廃合を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童育成クラブの実施場所として小学校での可能性を検討するとともに、その実施に合わせて統廃合を検討します。</li> </ul> </li> </ul>	児童育成クラブについて23年度も引き続き全小学校区で実施。 唐崎児童館で実施する西浦北小学校区の児童育成クラブについて、24年度からの同小学校体育館内での実施に向けて会議室の改修を実施した。	-	-	西浦北小学校区の児童育成クラブの実施場所を唐崎児童館から学校体育館内に変更。 常滑西小と西浦北小以外の7児童館で実施する児童育成クラブについて、各学校内での実施可能性を検討し、あわせて児童館のあり方を検討する。
						-		
						-		
13	生涯学習スポーツ課	陶業・陶芸関係施設	陶芸研究所、陶業試作訓練所、民俗資料館の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・陶芸研究所敷地内に研究研修棟を改築します(陶業試作訓練所移転事業基金を活用)。</li> <li>・職員の一元管理を開始します。</li> </ul> </li> <li>●24年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新体制で陶業陶芸の振興を開始します。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶業・陶芸研修施設棟を増改築し、研修工房を新設した。(24年3月竣工)</li> <li>・陶芸研究所・民俗資料館職員の一元管理を開始した。(23年4月開始)</li> </ul>	-	-	「とこなめ陶の森」による新体制(陶業陶芸振興事業全体の見直し、職員・組織・予算等の一本化)で陶業陶芸の振興を図る。
						-		
						-		
14	商工観光課	商工振興施設	商工会館、陶磁器会館の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会館について、公の施設から除外し、商工会議所へ貸与します。</li> <li>・陶磁器会館について、公の施設から除外し、使用団体へ貸与します。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商工会館 <ul style="list-style-type: none"> <li>23年度から指定管理をとりやめ、土地建物使用賃借契約を締結。使用料は無料。</li> </ul> </li> <li>○陶磁器会館 <ul style="list-style-type: none"> <li>23年度から指定管理をとりやめ、土地建物賃貸借契約を締結。賃借料2100千円/年</li> </ul> </li> </ul>	3,300	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。 効果額増加分は陶磁器会館賃借料を計上。	現在の契約を継続する。
						(1,200)		
						275.0%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成23年度 取組結果	H23効果額 (目標効果額)	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成24年度取組計画
						達成率		
15	商工観光課	観光施設	観光プラザ、登窯広場、廻船問屋瀧田家の在り方を見直します。	●23～25年度 ・観光プラザについて、観光協会を指定管理者とし、一部スペースは民間による活用を検討します。 ・観光案内所の在り方を検討します。 ・登窯広場について、民間の活力を活用した利用方法等を検討します。 ・廻船問屋瀧田家について、ボランティアの活用など、施設の魅力向上に向けた取組を検討します。	○観光プラザ 観光協会を指定管理者とし、観光案内所と一体管理とした。 ○登窯広場 開館時間等の変更を実施し、経費の削減に努めた。 ○廻船問屋瀧田家 恒例のものに加え新規の企画展を開催するなど、集客に努めた。	5,167	効果額は観光プラザの指定管理者変更による指定管理料の差額から算出。 ○観光プラザ 指定管理者を観光協会に変更することにより、観光案内所と一括した管理ができるようになり、経費削減につながった。 ○登窯広場、廻船問屋瀧田家 企画展を開催するなど、来客増加に努めたが、あまり効果が表れなかった。	来場者の増加に向けて、展示内容等の充実を図っていく。入館者の増、売り上げの増となれば、利用料金制をとっている指定管理料の減額につながる。
						-		
						-		
16	消防本部	消防出張所	体制・配置を見直します。	●23年度 ・空港出張所を日勤体制に改め、夜間の事業は本署で対応します。 ●24年度 ・消防本部庁舎の移転新築に合わせ、北出張所を廃止し、その機能を本署に統合します。	空港出張所を日勤体制に改め、夜間の事業は本署で対応した。(10名→6名) 24年4月の消防本部移転に伴う北出張所の統合に向けて、効率的な車両運用、人員配置等を検討した。	25,531	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。 空港出張所を日勤体制に改めたことにより人件費等が削減できた。	24年4月から北出張所機能を新消防本部庁舎に統合し、本署及び2出張所(南、空港)の新体制での運用を図る。(H24.4実施済)
						(25,160)		
						101.5%		
17	生涯学習スポーツ課	市民文化会館	指定管理者・指定管理料を見直します。	●23～25年度 ・市民文化会館を継続し、より効果的・効率的な管理・運営を進めます。 ●26年度 ・関係団体等による指定管理について検討することなどによって、より効果的・効率的な指定管理を目指し、指定管理料の削減に取り組みます。	今後必要とされる施設修繕の調査を行った。	-	-	管理・運営方法についての調査検討を行う。
						-		
						-		
18	生涯学習スポーツ課	公民館	指定管理料を見直し、必要に応じて統廃合を進めます。	●23～25年度 ・適正配置を検討します。 ・関係団体等による指定管理など、より効果的・効率的な管理・運営方法等を検討します。 ●26年度 ・検討結果を踏まえ、統廃合等を実施します。	・今後必要とされる施設修繕の調査を行った。 ・統廃合を視野に入れ、これまで4館で行っていた事業を南北でまとめ、2館で開催した。	-	-	管理・運営方法及び統廃合についての調査研究を行う。
						-		
						-		
19	生涯学習スポーツ課	図書館(本館・分館)	指定管理料を見直し、必要に応じて統廃合を進めます。	●23～25年度 ・適正配置を検討します。 ●26年度 ・公民館の関係団体等による指定管理について検討することなどによって、より効果的・効率的な指定管理を目指し、指定管理料の削減に取り組みます。 ・公民館の適正配置の検討結果を踏まえ、統廃合を実施します。	今後必要とされる施設修繕の調査を行った。	-	-	公民館にあわせて管理・運営方法及び統廃合についての調査研究を行う。
						-		
						-		
20	学校教育課	小中学校	人口の変化や偏在に対応し適正な学校配置を検討します。	●23年度～ ・人口の増加、市域全体の人口の偏在を考慮し、適正な小中学校の配置を検討します。	常滑西小学校の児童数の減少及び常滑東小学校の児童数の増加がみられることから対応を検討した。	-	-	常滑西小学校と常滑東小学校の校区の見直しを検討する。
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成23年度 取組結果	H23効果額 (目標効果額)	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成24年度取組計画
						達成率		
<b>◆D 事務事業◆</b>						<b>139,221</b>		
						<b>(26,455)</b>		
						<b>526.3%</b>		
21	市民窓口課	連絡所	廃止し、代替策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・23年12月末で廃止します。</li> </ul> </li> <li>●23年度～               <ul style="list-style-type: none"> <li>・24年1月から平日に毎週1回、関係課の窓口業務を延長します。</li> <li>・年度末、年度始めの閉庁日について、一定時間関係課の窓口業務を実施します。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月末に連絡所を廃止した。</li> <li>・1月から市民窓口課の証明窓口業務延長を開始した。(毎週水曜日19:15まで)</li> <li>○1～3月実績(計13回実施)</li> <li>・申請166件、来庁者140人(平均)申請12.8件、来庁者10.8人/1回</li> </ul>	1,070	効果額は連絡所を廃止したH24.1月～3月までの回線使用料等を計上した。	証明窓口業務延長については、本年9月までを試行期間として検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
						-		
						-		
22	安全協働課	交通指導員	賃金単価を引き下げ、勤務時間を短縮します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金単価を下げます。</li> <li>・午後の勤務時間を短縮します。</li> </ul> </li> </ul>	賃金単価の引き下げを行うとともに、勤務時間を午前2時間と午後1時間に短縮した。	3,397	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	23年度に実施した取組を引き続き実施する。
						(2,237)		
						151.9%		
23	福祉課	敬老金	支給内容を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・100歳以上への支給を廃止します。</li> <li>・99歳への支給額を、1回2万円から1万円に減額します。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報9月号及びホームページで、敬老金の支給内容の変更を市民に周知した。</li> <li>・数え99歳の高齢者13名に1万円を支給した。</li> </ul>	710	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	23年度の取組を継続する。
						(640)		
						110.9%		
24	学校子ども課	児童育成クラブ	全小学校区で実施し、実施場所について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き全小学校区で実施し、可能な限り小学校敷地内で実施できるよう検討を進めます。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童育成クラブについて23年度も引き続き全小学校区で実施。</li> <li>唐崎児童館で実施する西浦北小学校区の児童育成クラブについて、24年度からの同小学校体育館内での実施に向けて会議室の改修を実施した。</li> </ul>	-	-	西浦北小学校区の児童育成クラブの実施場所を唐崎児童館から学校体育館内に変更。 常滑西小と西浦北小以外の7児童館で実施する児童育成クラブについて、各学校内での実施可能性を検討する。
						-		
						-		
25	ごみ減量化推進室	家庭ごみ	家庭ごみの減量化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度:以下の取組によって家庭ごみの減量化を推進します。</li> <li>・ごみ処理の費用負担について周知します。</li> <li>・ごみ減量化推進市民会議(仮称)を設置します。</li> <li>・市内に一ヶ所家庭ごみリサイクル用のストックヤードを設置します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『常滑市ごみ減量化推進市民会議』における家庭ごみの減量化・資源化に関する議論及び答申を充分尊重し、24年3月に『常滑市ごみ減量化推進計画2012』を策定・公表した。</li> <li>また、パブリックコメントの機会等を通じて、ごみ処理に係る費用負担について周知した。</li> <li>ストックヤードについては、23年12月から市内で1か所、試験的に開設している。</li> </ul>	-	-	『常滑市ごみ減量化推進計画2012』の取組項目に沿って各種取組を実施する。 【主な取組項目】 ・地区説明会の開催 ・小学校における授業の実施 ・講演会の開催 ・キャンペーン活動の実施 ・公募型プロポーザル事業の委託 ・各種啓発活動の実施 ・パンフレットの作成
						-		
						-		
26	生活環境課	事業系ごみ	分担金を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・常滑武豊衛生組合の手数料値上げに伴い、市が支払う分担金を削減します(7月～)。</li> </ul> </li> </ul>	23年7月から、事業系ごみ処理手数料を10kgあたり100円から130円に引き上げた。	11,102	効果額は事業系ごみ処理手数料の22年度予算額と23年度決算額の差額に武豊町との分担率から算出。 手数料の引き上げにより20%の減量を見込んだが、減量効果が少なかったため効果額が増えた。	23年度に引き続き、事業系ごみ処理手数料を10kgあたり130円を徴収する。
						(2,300)		
						482.7%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成23年度 取組結果	H23効果額 (目標効果額)	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成24年度取組計画
						達成率		
27	学校教育課	小中学校授業用パソコン	契約内容を見直します。	●25年度 ・リース契約の内容を見直し、経費を削減します。	22年9月に西浦北小学校と4中学校について、リース契約を一部見直し更新し、経費を削減した。	2,576	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	25年度リースの更新のある小学校8校について検討する。
						(2,575)		
						100.0%		
28	学校教育課	学校教育関係事業	事業費の柔軟な支出を可能にして全体事業費を削減します。	●23年度 ・全体事業費を10%削減します。 ・事業費を各学校の実態に合わせて柔軟に支出する仕組みを作ります。	事業費を各学校の実態に合わせて柔軟に支出する仕組みについて継続した。	8,978	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	事業費を各学校の実態に合わせて柔軟に支出する仕組みについて継続する。
						(8,389)		
						107.0%		
29	生涯学習スポーツ課	生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)	廃止します。	●24年度 生涯学習指導員を廃止し、業務は生涯学習課職員で対応します。	生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)の業務内容等について検討・調整を行った結果、24年度以降も本指導員を継続することとし、より高い人件費の削減効果が見込める正職員の削減で対応することとした。	-	-	24年度以降も生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)を継続する。
						-		
						-		
30	生涯学習スポーツ課	生涯学習指導員(公民館)	人員を削減します。	●26年度 ・公民館の統廃合に合わせて、生涯学習指導員を削減します。	公民館の統廃合の検討状況に合わせて対応していく。	-	-	公民館の統廃合の検討状況に合わせて対応していく。
						-		
						-		
31	生涯学習スポーツ課	放課後子ども教室	廃止します。	●24年度 ・事業を廃止します。	事前周知等を行い、23年度をもって事業を廃止した。	-	-	24年度から事業を行わない。
						-		
						-		
32	生涯学習スポーツ課	中学校部活動指導員	謝金を減額します。	●23年度 ・1人1回当たり3,000円の謝金を1,000円に減額します。	1人1回当たり謝金を1,000円に減額した。	1,884	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	引き続き、1回1,000円での協力を求めていく。
						(1,602)		
						117.6%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成23年度 取組結果	H23効果額 (目標効果額)	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成24年度取組計画
						達成率		
33	福祉課	市単独の諸手当	支給内容を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障害者介護者手当を廃止します。</li> <li>・心身障害者手当を10%削減します。</li> <li>・市遺児手当の支給対象期間を5年間に限定します。</li> </ul> </li> </ul>	○重度心身障害者介護者手当 23年3月に関係条例を廃止し、給付者8名に廃止の説明を行い、23年4月分の手当から廃止した。	11,286	・重度心身障害者介護者手当分 効果額 360千円	(制度廃止済み)
					○心身障害者手当 23年3月に関係条例の一部改正を行うとともに該当者にお知らせし、手当の10%削減を実施した。	(8,712)	・心身障害者手当分 効果額:6,143千円	見直し後の制度を継続する。
					○市遺児手当 23年4月に関係条例を一部改正し、23年度より支給対象期間を5年間に限定した。	129.5%	・市遺児手当分 効果額:4,783千円 ※上記効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	見直し後の制度を継続する。
34	総務課	受益者負担の見直し	各種受益者負担について見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度～ <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみの有料化を検討します。</li> <li>・各施設の使用料を上げます。</li> <li>・放課後児童育成クラブ保育料を上げます。</li> <li>・保育料を上げます。</li> </ul> </li> </ul>	○家庭ごみ有料化の実施を決定 -「常滑市ごみ減量化推進計画2012」を策定した。(H24.3月) -「常滑市ごみ減量化推進市民会議」の開催 計13回開催	998	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。(文化会館使用料引上分)  ・家庭ごみの有料化:H24.10月～予定 ・保育料の引き上げ:H25.4月～予定 ・放課後児童育成クラブ保育料は近隣市と比較・検討の結果、据え置きとした。	家庭ごみの有料化の実施(実施時期:H24.10月を予定) 保育料の引き上げの検討
					○文化会館の使用料見直し ・H23.10月から施設使用料の改定	-		
					○保育料の見直し検討 -「保育園保育料等検討委員会」の開催 計4回開催	-		
35	総務課	その他の事務事業	事務事業を総見直しし、事業費を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の総見直しを実施します。</li> <li>・審議会委員等の報酬を見直します。</li> <li>・国際化推進事業、男女共同参画推進事業を見直します。</li> <li>・区長懇親会の在り方を見直します。</li> <li>・市政モニターを廃止します。</li> <li>・旧常滑高等学校の活用について中止を含めて見直します。</li> </ul> </li> </ul>	主な実施内容は次のとおり。 ○予算編成説明会ですべての事務事業を見直すよう編成方針で提示し、すべての事業において見直しを行った。 ○審議会委員等の報酬の見直し 月額 6,500⇒5,000円 ○市政モニターの廃止 ○国際推進事業の見直し ・事業のあり方を検討し、国際交流協会において、参加費の徴収など運営方法等の見直しを行った。 ○男女共同参画フォーラムの廃止 ・一定の成果を上げたこと、参加者の固定化などから廃止とした。 ○区長懇親会の見直し ・懇親会の会費制 ○リーダー養成講座の廃止 ○その他 ・議員報酬10%削減、期末手当40%削減等、議会関係の影響額を計上	97,220	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。  概ね目標の取り組みが達成できた。 効果額は、再生プランで計画した取組及びその他の事業等の見直しにより生じた効果額を計上した。	見直し後の計画により、各課が事業を実施する。
					-			
					-			



通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成23年度 取組結果	H23効果額 (目標効果額)	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成24年度取組計画
						達成率		
<b>◆E イベント・行事等◆</b>						<b>9,805</b>		
						(9,622)		
						<b>101.9%</b>		
36	福祉課	敬老会	廃止します。	●23年度 ・市主催の敬老会を廃止します。	・23年度より市主催の敬老会を廃止することについて、広報7月号で周知した。 ・自主的に敬老会を開催する地区への支援を実施した。	6,539	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	23年度の取組を継続する。 市主催の敬老会は廃止したが、自主的に敬老会を開催する地区には、支援を実施する。
						(6,539)		
						100.0%		
37	生涯学習スポーツ課	市の3美術展	市美術展、現代美術展、収蔵美術品展の在り方を見直します。	●23年度 ・市美術展について協賛者を募ります。 ●24年度 ・現代美術展を当面休止します。 ●25年度 ・収蔵美術品展を当面休止します。	・市美術展で、協賛金を企業と出品者から募った。(目録に企業広告と出品者名を掲載) ・収蔵美術品展を開催した。	23	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。 目標協賛金100千円に対し、実績は119千円であった。事業費も少なく実施できた。	引き続き、市美術展について、協賛金を募る。 現代美術展を休止する。
						(-40)		
						-		
38	生涯学習スポーツ課	市民運動会	廃止します。	●23年度 ・市主催の市民運動会を廃止します。	市主催の市民運動会を廃止した。	2,523	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	市主催ではない市民運動会の開催について検討する。
						(2,523)		
						100.0%		
39	総務課	その他のイベント・行事等	内容を見直し経費を削減します。	●23年度～ ・その他のイベント・行事の開催方法等を見直します。 ○見直し事業 戦没者追悼式、成人式、公民館まつり、伝統芸能囃子発表会、東海少年少女レスリング選手権大会、前田杯卓球大会開催費	見直し後の計画により、各課が事業を実施 ○見直し事業 戦没者追悼式、成人式、公民館まつり、伝統芸能囃子発表会、東海少年少女レスリング選手権大会、前田杯卓球大会開催費	720	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	見直し後の計画により、各課が事業を実施する。
						(600)		
						120.0%		
<b>◆F 補助事業◆</b>						<b>9,792</b>		
						(16,404)		
						<b>59.7%</b>		
40	安全協働課	市交通安全推進協議会補助金	在り方を見直し、減額します。	●23年度 ・事業内容を見直し、補助金額を削減します。 ・子どもを守る会について、事業内容を見直し、補助金額を削減するとともに、市から直接補助金を支出します。	事業内容を見直し、補助金を削減した。 子どもを守る会は市からの直接補助とし、事業内容を見直すことで補助金を削減した。	3,760	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	23年度の取組を継続する。
						(3,760)		
						100.0%		
41	安全協働課	まちづくり事業費補助金	補助金額を削減します。	●23年度 ・補助金額を20%削減します。	補助金の効果的・効率的な運用を図るため、補助対象事業・補助金額の算出方法等を見直し、交付要綱を改正した。 ・補助対象事業の明確化 ・新規事業と継続事業の差別化	500	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。 目標効果額を超える額については、申請事業の規模縮小等に伴う不用額が生じたもの。	プランに基づいて補助金額20%削減を実施する。また、交付申請・実績報告時には、事業内容が改正後の要綱に適合しているか精査し、効果的・効率的な補助を行う。
						(400)		
						125.0%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成23年度 取組結果	H23効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成24年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
42	安全協働課	公会堂等補助金(新築・改築)	新築・改築の補助金を一時休止します。	●23年度 ・公会堂の新築・改築に係る補助金を当面休止します。 ※「修繕」に係る補助金は継続実施します。	23年度から公会堂の新築・改築に係る補助金を休止した。 自治総合センターのコミュニティ助成など代替可能な各種助成制度の情報収集に努めた。	-	-	23年度の取組を継続する。
						-		
						-		
43	福祉課	市遺族連合会補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	●23年度 ・補助対象事業を見直します。 ・補助金額を削減し、補助金額を会員1人当たり年間600円とします。	補助金額を会員1人当たり年間600円で支給した。 @600円×669人	1,153	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	23年度の取組を継続する。
						(1,153)		
						100.0%		
44	農業水産課	市農業振興祭補助金	在り方を見直し、削減します。	●23年度 ・JAとの共催事業であることから、補助金を負担金に変更します。 ・負担金額について事業収益相当分を削減します。	計画どおり補助金を負担金に変更し、負担金の削減を実施した。	310	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	23年度の取組を継続する。
						(310)		
						100.0%		
45	商工観光課	常滑焼まつり補助金	財源を見直します。	●23年度 ・市の一般財源からの支出を特定財源(陶業陶芸振興事業基金)に変更し、補助金を削減します。	計画どおり財源の変更、補助金の削減を実施した。 常滑焼まつり協賛会事業費補助金交付要綱を廃止し、関係補助金を一本化した「常滑市陶業陶芸振興事業費補助金交付要綱」へ統合した。	3,200	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	23年度の取組を継続する。
						(3,200)		
						100%		
46	生涯学習スポーツ課	市体育協会補助金	補助金額を削減します。	●23年度 ・補助金額を20%削減します。	補助金額を20%削減した。	708	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。	23年度の取組を継続する。
						(708)		
						100.0%		
47	総務課	その他補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	●23年度 ・各種補助金について見直しを実施します。	○見直し後の計画により、各課が事業を実施 ○対象61事業のうち、主な内容は次のとおり。 ・プランに比べ増額となった事業 9事業(計画比+9,706千円) ・プランに比べ減額となった事業19事業(計画比△6,994千円)	161	効果額は22年度予算額と23年度決算額の一般財源比較から算出。 [効果額が減った理由] ・木造住宅耐震改修費補助金 3,600千円⇒10,956千円 +7,356千円 ※国の制度変更により、補助限度額60万⇒90万に増額となったこと、及び震災の影響により対象者が増となったため。	見直し後の計画により、各課が事業を実施する。
						(6,873)		
						2.3%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成23年度 取組結果	H23効果額 (目標効果額)	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成24年度取組計画
						達成率		
<b>◆ G 収入増加策 ◆</b>						<b>51,193</b>		
						<b>(40,500)</b>		
						<b>126.4%</b>		
48	税務課	市税収納率	市税収納率を向上させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税滞納者への督促を強化し、納税意識のない場合は差押えを積極的に実施します。</li> </ul> </li> <li>●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県知多地方税滞納整理機構へ参加し、収納率の向上に努めます。</li> <li>※収納率実績/21年度:94.3%</li> <li>※収納率向上目標/25年度:95.6%、27年度:96.0%</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度収納率 ※( )内は22年度実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>現年度 99.0% (98.9%)</li> <li>過年度 23.6% (25.7%)</li> <li>合計 95.1% (94.7%)</li> </ul> </li> <li>・23年度差押件数:196件(131件)</li> <li>・知多滞納整理機構 <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納件数 104件</li> <li>滞納金額 149,977千円</li> <li>収納額 66,241千円</li> </ul> </li> </ul>	44,682  (39,000)  114.6%	効果額は22年度収納率と23年度収納率の差+0.4%から算出。 迅速かつ的確な財産調査と滞納処分に加え、知多滞納整理機構への移管により収納率が向上した。 知多滞納整理機構は、目標にしていた収納率30%に対し、44.2%の実績となった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納処分を強化する。(預金、所得税還付金、給与、土地・建物等の差押)</li> <li>・知多滞納整理機構へ高額滞納事案の移管及び滞納処分を実施する。</li> </ul>
49	企画課	ふるさと納税制度	ふるさと納税額を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでにない新たなPRを実施し、ふるさと納税額を増やします。</li> </ul> </li> </ul>	対外的なPRIに加え、新たに内部的(職員向け)にもPRを実施した。 ○実績:計2,300千円(25件) ①健康・福祉:40千円(2件) ②教育文化:100千円(3件) ⑥市長おまかせ:2,160千円(20件) ※他、アイアンマン18,458千円(79件)	800  (1,500)  53.3%	効果額は22年度予算額と23年度決算額の比較から算出。 ふるさと納税が寄付金的な性格であることから、PRの強化に努めたものの目標達成には至らなかった。	引き続きPRに努め、納税額の増加につながるよう努める。
50	企業立地推進室	企業誘致	中部臨空都市及び内陸部の企業誘致を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常滑港りんくう地区の活性化によって新たな賑わいを生み出し、企業誘致を推進します。</li> <li>・引き続き、内陸部の企業誘致に努めます。また、新たな工業用地の開発を進めます。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イオンモール(株)と開業時期の公表について協議した結果、26年春開業予定が公表された。</li> <li>・常滑港りんくう地区のマリーナ整備事業の工事が着手された。</li> <li>・企業誘致活動により、中部臨空都市立地契約企業が27社から29社になった。</li> </ul>	- - -	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元商業施設等とのマッチングを行う。</li> <li>・イオンモールと相乗効果を生み出すため広域集客が可能な非日常大型商業施設の誘致活動を行う。</li> <li>・高度先端産業等に対し、経済産業省及び県産業労働部と連携し、工場又は研究所の誘致を目指す。</li> </ul>
51	下水道課	公共下水道・農業集落排水使用料確保	接続率を上げることで、使用料収入を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度～ <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規供用開始地区について、重点的に接続のPRを実施します。</li> <li>・既供用地区に重点地区を指定して、未加入世帯等へ接続のPRを実施します。</li> <li>・指定業者に接続のPRを依頼します。</li> <li>※接続率実績 22年度:59%</li> <li>※接続率目標 23年度:60%、24年度:62%、25年度:63%、26年度:65%、27年度:66%</li> </ul> </li> </ul>	以下のとおり加入促進を行った。 【公共下水道】 賦課年度が19～22年度の地区のうち未接続家屋1,243件について訪宅を行った。 【農業集落排水】 取組計画地区及び前山地区において未接続家屋707件の訪宅を公共下水道同様全員で行った。	- - -	(H23末接続率実績) <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道・・・53.9%</li> <li>・農業集落排水・・・80.4%</li> <li>・全体・・・59.5%</li> </ul> ※接続率の目標は概ね達成	引き続き未接続家屋の所有者に対しての訪宅を行い接続の勧誘を実施する。 【公共下水道】 賦課年度が直近の地区及び古い地区より2巡目の訪宅を課員全員で実施する。 【農業集落排水】 23年度と同様に矢田・久米・前山・松原・小鈴谷地区において訪宅を行う。
52	経営企画課	常滑競艇(繰入金)	繰入金を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度～ <ul style="list-style-type: none"> <li>・『第3次常滑競艇経営合理化計画』を推進し、一般会計への一定の繰入金を確保します。</li> <li>・ナイターレースの導入について検討します。</li> <li>・電話投票、外向発売所等の在り方を見直し、戦略的に売上げを向上させます。</li> <li>・従事員の削減など運営経費の削減に努めます。</li> </ul> </li> </ul>	引き続き、経営合理化計画を推進し、6億円の繰出金を確保した。 なお、ナイターレースの導入は断念した。	- - -	-	本場の年間開催日数を180日から210日に増やすとともに、引き続き、経営合理化計画を推進し、6億円の繰出金を確保する。 『第3次常滑競艇経営合理化計画(H22～24)』の最終年度であり、第4次計画の策定に向けて見直しを行う。

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成23年度 取組結果	H23効果額 (目標効果額)	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成24年度取組計画
						達成率		
53	総務課	その他の収入増加策の検討	新たな広告媒体等を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度～</li> <li>・新たな広告媒体への導入可能性を検討し、可能なものについて導入します。</li> <li>・市有財産の有効な処分・活用を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有料広告の推進</li> <li>・小型風力発電機における命名権の実施</li> <li>・庁舎内の広告(デジタルサイネージ)の実施(収入はいずれも24年度から)</li> <li>○市有財産の有効活用</li> <li>・飛香台の市有地貸付</li> </ul>	5,711	効果額は土地の貸付による増収分を計上。 ネーミングライツは、市体育館(2,000千円/年)と小型風力発電機(200千円/年)を公募したが、小型風力発電機のみ応募であった。 新消防本部での飲料水自動販売機設置の公募制を検討する。	民間事業者との協働による新たな財源の確保 ・命名権料(200千円/年) ・広告掲示板設置使用料(945千円/年) ・市有財産の有効な処分・活用の推進
						-		
						-		
◆H 行政組織等◆						-		
◆H 行政組織等◆						-		
◆H 行政組織等◆						-		
54	企画課	行政組織	行政組織を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●24年度</li> <li>・市民ニーズの多様化、社会情勢の変化、地方分権改革の進展、職員減への対応など様々な状況に対応するため、行政組織に大部課制を導入します。</li> </ul>	効率的な行政運営や主要新規施策の推進のため、行政組織の見直しを検討し、24年4月1日付で実施した。 (11部局37課室⇒10部局33課室) ○部の見直し/建設部(水道部を統合) ○課の見直し/総務課、安全協働課、ごみ減量化推進室、都市計画課、土木課、生涯学習スポーツ課	-	本項目は職員削減の取組を補完するものであるため、効果額はNo.2「定員適正化」に含む。	適正な行政組織について引き続き研究する。
						-		
						-		
55	職員課	職員研修 ・人事交流	職員研修、人事交流の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度</li> <li>・民間企業、他団体との人事交流を通じた効果的な職員研修の導入可能性について検討します。</li> <li>・新職員に対する研修を充実・強化します。</li> </ul>	民間企業への派遣は、受入側の都合により辞退されたため実施できなかった。 他団体との人事交流は、知多5市研修協議会担当者会議で検討したが、結論に至らなかった。 新職員については、ビジネスマナーや公務員としての基礎知識についての研修を新規に実施した。	-	-	新職員に対する研修を日程も含めて見直し、充実を図る。 人材育成基本指針を策定し、職員研修の見直しを図る。
						-		
						-		